

平成29年2月定例会 総括審査会

西丸武進議員

委 員	西丸 武進
所 属 会 派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定 例 会	平成29年2月
審査会開催日	3月16日（木曜日）



西丸武進委員

通告に従い質問する。

発災から6年が経過した。地震、津波、原発事故等で多くの犠牲者が出了ことに、改めて心から哀悼の意を表する。また路頭に迷い、苦しみ、悲しみ、厳しい生活を強いられている者は数多く散見されている。

それを皆で乗り越えるために、きずなを合い言葉としてオールふくしまで頑張ってきたからこそ、復興の兆しがあらわれているのが今日の姿だと思う。

国も県も市町村自治体も頑張っている。民間の中小零細企業関係者等も大変な苦労のもと、再建に頑張ってきた。特に事業部門を預かる県行政関係者においては、並々ならぬ苦労があったものと受けとめている。

丸6年間復旧・復興にかけてきたこれまでの思いと、今後の復興への意気込みをもって、県にはさらなる積極的な復興への取り組みが求められると思う。

そこで質問であるが、まず第1に、公共土木施設の管理者として、これまで地震、津波被害等に対しハード面から復興に努力してきた成果と、今後の取り組みについて尋ねる。

土木部長

これまで海岸堤防等の復旧はもとより、防災緑地やふくしま復興再生道路、復興公営住宅など、避難者の生活再建や産業の再生に向け、復旧・復興事業を進めてきた。

今後はこれらの事業の早期完成を図るとともに、広域的な連携、交流を支える東西連携道路や物流拠点としての小名浜港、相馬港の整備など、県土全域の復興を見据え、地域の活力を支える公共土木施設等の整備に全力で取り組んでいく。

西丸武進委員

第2に、県は復興に向け、営農の再開や農業の再生を求め、圃場整備などに努力してきたと思うが、農林水産業の復興について県はこれまでの取り組みの総括を踏まえ、今後どのような考え方で進めていくのか。

農林水産部長

これまで被災した農地や農業用施設、海岸防災林、さらには水産関係施設等の復旧に全力で取り組んできた。

また、農林水産物と放射性物質という世界でも類を見ない課題の解決に向けて、吸収抑制対策や徹底したモニタリング検査に取り組み、安全・安心な生産体制を構築できたものと考えている。

一方、今なお根強い風評の抜本的な解決を目指し、今後は国とともに流通、消費の実態を調査するほか、第三者認証GAP取得への取り組みなどを通じて消費者等からの信頼獲得につなげていく。

西丸武進委員

第3に、県は、企業立地補助金やグループ補助金等の活用、さらには、ロボット産業の活用等で、中小企業等の再建に尽力してきたが、県内商工業の復興に向け、どのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

県内商工業の復興については、これまで事業再開、継続に向けた施設復旧への補助や金融支援を初め企業立地補助金による新增設の促進、さらには安定的雇用の創出に向けた助成等に取り組むほか、医療関連産業などの成長産業の育成、集積を図ってきた。

今後とも、オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会を活用した経営力強化や事業承継の支援、小規模企業向け制度資金の拡充等により、中小企業の経営基盤を強化していくとともに、新産業への地元企業の参入を促進するなど、県内商工業の復興を加速させる取り組みを積極的に展開していく。

西丸武進委員

第4に、県は環境創造センターを新設し、環境の回復、創造に向け、モニタリングや調査研究等を行う総合的な拠点整備を進めてきたと思うが、復興に向けた環境の回復にどのように取り組むのか。

生活環境部長

本県の復興には、1日も早い環境回復が重要であるとの認識のもと、除染や廃棄物の処理などに総力を挙げて取り組んできた。

6年を経過した今、面的除染や中間貯蔵施設の整備に一定の進捗が見られるなど、その成果があらわれてきている。

新年度は環境創造センターの活用も図りながら、引き続き最優先で環境回復に取り組むとともに、地球温暖化対策や福島新エネ社会構想などの一層の推進を通じて、安全に安心して暮らすことのできる持続的発展が可能な福島の創造に向け、全力で取り組んでいく。

西丸武進委員

第5に、県は浜通りの再生のため、イノベーション・コースト構想の推進に向け果敢に取り組んでいると思うが、これまでの成果と今後の取り組みについて尋ねる。

企画調整部長

イノベーション・コースト構想は、検討開始当初から、県みずからがさまざまなプロジェクトを提案しながら国に対し構想の具体化を強く求めてきた。

廃炉研究やロボットテストフィールド等の我が国随一の拠点が整備されることを初め福島復興再生特別措置法の改正法案において国家プロジェクトとして位置づけられるなど、大きな進展を見せた。

今後は、新設する産学官の連携協議体や推進法人による体制強化に取り組み、地元企業を初めさまざまな主体の参画を得ながら、新たなビジネスの創出や交流拡大、人材育成等、構想のさらなる推進を目指していく。

西丸武進委員

第6に、県は放射能物質飛散に伴う県民健康調査を初め県民の命を預かる立場から健康維持に努力を払ってきたと思うが、県民の生命と健康を守る立場からこれまで復興にどのように取り組み、今後どのように進めていくのか。

保健福祉部長

震災以降、生活環境の変化、放射線への不安など、心と体に大きな負担を強いられた県民の健康を守り、安全と安心を取り戻すため、県民健康調査を初め避難者への見守りや健康支援、心のケア、医療・介護サービス提供体制の再構築など、6年間、精力的に施策を展開してきた。

一方、住民帰還の本格化や深刻な医療・介護人材の不足への対応など、保健・医療・福祉の課題はまだまだ山積しており、その解決に向け、今後もこれらの施策を一層推進していくとともに、全国に誇れる健康長寿県を目指す取り組みにも力を入れ、県民全てが笑顔で安心して暮らせる社会の実現のため、全力を尽くしていく。

西丸武進委員

第7に、県は自然災害や防災、テロなどの危機管理に神経をとがらせてきたと思うが、県民の安全・安心をどのように守っていくのか。

危機管理部長

東日本大震災の反省を踏まえ、危機管理部の新設、危機管理センターの運用開始など、危機対応力の向上を図ってきた。

県民の安全・安心を守っていくためには、さまざまな危機事象に対する備えを十分に準備していくとともに、新たな危機事象に対しても即応していくことが重要となることから、一刻も早く対策本部を立ち上げ情報を収集し、知事の指揮のもと全庁を挙げて全力で対処していく。

西丸武進委員

最後になるが、県庁全体として復興にどのように取り組んでいくのか。

総務部長

震災から7年目を迎え、本県は一歩ずつ着実に復興に向け歩みを進めている。一方で克服すべき課題も多く、復興は途上にある。

復興をさらに加速させていくためには、本県の実情を踏まえた具体的な提案を行い、中長期的な財源の確保を図るとともに、復興の土台を固める取り組みを着実に進めていくことはもとより、福島ならではの強みを生かした取り組みを攻めの姿勢で展開していくことが重要である。

今後とも県庁の総合力を最大限に発揮しながら、市町村、国、関係機関等との緊密な連携のもと、本県の復興に向け全庁一丸となって取り組んでいく。

西丸武進委員

水素社会の実現についてである。

再生可能エネルギー、新エネルギーが重要視される中で、新たに県は水素社会の実現に向けて大きな第一歩を踏み出そうとしているが、利用においてCO₂を出さない新エネルギーとして一定の評価をしている。

ここで何点か質問する。

昨年9月に、福島新エネ社会構想が策定された。また、国も水素社会実現について、予算も含め重点的に取り組んでいく姿勢が示されているが、水素社会実現のモデル構築は、福島新エネ社会構想の三本柱の一つであり、平成29年度は、県が水素社会モデルの実現に踏み出す第一歩の年になるものと思われる。

また、水素の用途であるが、産業分野、自動車、家庭等多岐にわたっていると思う。

県は、水素社会モデルの実現に向けて国と連携しながら取り組んでいくが、その実現に向けどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

水素利用の拡大は、産業振興や地域活性化を初め省エネルギー、環境負荷の軽減のためにも重要である。

県は、水素の製造、貯蔵、輸送、利用の各段階の課題解決と改善のための実証に取り組むとともに、産業技術総合研究所と連携して県内産業の振興にも取り組むなど、水素社会モデルの実現に向けて本県が先駆的な役割を果たせるよう積極的に推進していく。

西丸武進委員

水素ステーションについては、郡山市や南相馬市においてスマート水素ステーションの導入が進められているが、県は新年度より、商用水素ステーションの設置補助を行うこととしている。

そこで、県内の水素ステーションの整備方針について尋ねる。

企画調整部長

水素利用を促進するためには、再生可能エネルギーを活用した県内での水素の製造だけではなく、県内で利用することが重要である。

新年度は、新たに補助制度を設けて水素ステーションの整備を推進していく。

当面はある程度の需要が見込める地域である中通り地方を念頭に整備を進め、燃料電池自動車の普及段階に応じて県内各地に導入が拡大するよう国や市町村と連携し、積極的に取り組んでいく。

西丸武進委員

県は水素社会の実現に向けて技術開発等、入念な事前対策が必要不可欠と思われるが、水素利活用技術の研究開発にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで福島再生可能エネルギー研究所と連携した水素によるエネルギー貯蔵等の研究開発やイノベーション・コースト構想の実現に向けた水素製造システムの実用化開発などを支援してきた。

新年度は、県内全域を対象とした技術開発への補助制度を創設するとともに、ハイテクプラザが県内企業と共同で水素関連技術の開発に取り組むなど、本県から未来の水素社会を牽引する新技術が生み出されるようしっかりと取り組んでいく。

西丸武進委員

水素エネルギーは新エネルギーとして、利用においてCO₂を出さないクリーンなエネルギーであることは間違いないと思う。

しかし、ややもすると危険性も十分考えられる。水素社会実現にはメリットもあるが、課題も多く、水素にはよい面と危ない面の両方があると思っている。また、6年前に発生した福島第一原発の水素爆発によって、水素は危険であるとの印象が強く残っている。

そこで、水素の利活用に当たり、県民の理解促進にどのように取り組むのか。

企画調整部長

水素の利活用推進のためには、経済性の確保や安全対策を含む関連技術の開発などの課題に対し、産学官が連携して取り組むことが重要である。

県は水素ステーションや燃料電池自動車等の普及拡大に当たり、県民が安心して利用できるよう関係法令に基づき安全対策を徹底していくとともに、CO₂削減などの環境面の有用性を積極的にPRしながら県民理解の促進に取り組んでいく。

西丸武進委員

川の中に人工的につくられている魚の道、魚道づくりについて何点か尋ねる。

まず第1点は内水面における魚道の整備状況についてである。各地区の漁協などから要望等が出されていると思うが、河川砂防施設への魚道づくりの要望状況について尋ねる。

土木部長

河川砂防施設への魚道づくりの要望状況であるが、県内の内水面漁業協同組合などから、5河川に設置されている落差工に対して、新たに魚道を設けるよう要望を受けている。

西丸武進委員

第2点は、河川砂防施設への魚道づくりの要望に関する県の対応状況について示してほしい。

土木部長

対応状況であるが、要望を受けている5河川のうち、これまで魚道に関する工事を3河川で実施しており、残り2河川についても調査設計を進めている。

西丸武進委員

第3点である。太公望の声であるが、これは県民の声と言ってもよい。どうも最近、川に魚が上がってこなくなっている。昔は随分と魚がいたはずなのに、不思議だとつぶやく人が多く見受けられる。

本来川には魚がいるのが当たり前で、フナ、カジカ、オイカワ、アユ、ウグイ、ヤマメ、イワナなど、魚を愛する太公望にとっては、川と人が一体であったと思っている。

渓流釣りは4月から、アユ釣りが6～7月に解禁日を迎える。魚を愛する多くの太公望たちは今現在心待ちにしていると思う。

一方で、震災から6年が経過した現在も、原子力災害による放射性物質の影響により、一部の河川や魚種で出荷制限指示が続いている、釣りを初め県民が川に親しむ機会が失われている現状にある。

県は河川、湖沼の魚介類の出荷制限指示解除に向け、どのように取り組んでいるのか。

農林水産部長

国が定める基準では週1回、1カ月以上の検査により安定して基準値を下回ることとされているほか、基準値を超過した地点での継続検査が求められているが、検体の確保が難しいことに加え、淡水魚は海産魚と比べて放射性物質を排出しにくいという生物学的特性もあり、いまだ多くの河川等で制限が継続している。

今後とも基準値を超過した地点での重点的なモニタリングの継続に加え、放流した魚類への放射性物質の蓄積調査などの知見も活用し、早期の出荷制限解除に向けて国への働きかけを強化していく。

西丸武進委員

第4点は、農業用の取水堰についてである。

農業用の取水堰は、河川をせきとめて営農に必要な農業用水を確保する施設として、その改修に当たっては、所有者であり管理者である農業者の意向や負担により実施されていることは十分に認識している。

一方でこの施設は魚が遡上する上で支障となっている事例が見られることから、農業を守ることも大事であるが、魚が自由に遡上し、産卵できる環境を確保しながら、魚を守り、育てることも重要であると考える。

これらが互いに共存できる環境を確保するためには、農業用の取水堰に、魚道の設置に関して配慮していくことが必要ではないかと考える。

県は農業用取水堰における魚道の設置にどのように対応しているのか。

農林水産部長

取水堰などの農業用施設の整備においては、魚類や植物などの専門家で構成する福島県農村整備環境技術検討会において、生態系など周囲の自然環境への配慮という視点も踏まえ、魚道設置も含めた具体的な事業の進め方を協議の上、事業を進めている。

今後とも農業用取水堰の改修に当たっては、受益農業者はもとより、漁業関係者、河川管理者などと十分に調整を図りながら、淡水魚の生態系に配慮した整備に努めていく。

西丸武進委員

第5点である。各漁協等では内水面において、魚を守り育てるといった観点で魚の放流等を行っているが、ややもすると、農業用取水堰や落差工、砂防堰堤などの河川砂防施設で、魚が上がりたくても上がれない、すみたくてもすめないといった悲しい現実が起こっているような気がしてならない。カワウやシラサギの餌食になっていたのでは、魚も哀れである。

魚の道となる魚道をもう一度河川ごとに調査してもらい、地元の魚を守り育てている漁協関係者をぜひ励まし喜ばせてもらいたいが、県は河川砂防施設の魚道づくりにどのように取り組んでいくのか再度答えてほしい。

土木部長

河川砂防施設の魚道づくりについては、魚の遡上環境や産卵場の保全など、生態系に配慮して行うことが重要であると認識している。

このため今後とも漁業関係者等と連携を図り、専門家の意見を聞きながら、魚の生息、生育環境に配慮した魚道づくりにしっかりと取り組んでいく。

西丸武進委員

復旧・復興の観点からが1つ目、新エネルギー、再生可能エネルギーでの水素社会の実現に向けてが2つ目、そして内水面においては、魚道づくりの整備促進に向けてが3つ目、この3点について質問させてもらった。これは、ややもすると、新しい事業も加味されるかもしれないが、全て県民のせつない声からの要望である。

ぜひ知事を先頭にし、しっかりと皆がサポートして、一步前進、二歩前進、三歩前進に向かって頑張ってもらいたいと期待をして、私の質問を終わる。